

質問回答

平成 26年 3月 3日

「(案件名) フィリピン国「地方都市水道整備事業(Ⅲ)(カガヤン・デ・オロ水道区)」に係る援助効果促進調査
(公示日:平成 26年 2月 19日)について、寄せられた質問に対して以下のとおり回答いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「第 2 調査の目的・内容に関する事項」4 頁 (5) 携行機材	供与機材ではないと記述されていますが、調査終了後比側 COWD だけで漏水調査が可能なのでしょうか？(COWD は機材を有しているのでしょうか？ 機材は調査終了後日本へ持ち帰ることを確認するとなっていますが、供与してもよいのでしょうか？)	COWD も一部漏水探知機材を保有しています。また、漏水探知機材の選定においては、COWD に対する OJT を通した技術移転が容易な機材を選定し携行する必要があります。業務指示書にある通り、機材は供与せず、業務終了後日本へ持ち帰ることを想定しています。
2	「第 2 調査の目的・内容に関する事項」9 頁 (2) 業務従事者の構成	総括は都市給水分野も兼務することとなっていますが、PCWSPⅢで整備した各種水道施設の現況評価、稼働状況の把握を行い、施設改善につき整備の方針や方向性についての提案は行わないのでしょうか？	漏水箇所特定調査では、PCWSPⅢで整備した各種水道施設を含む COWD の現況評価について、これら施設の無収水改善の方針や方向性を提言することを想定しています。
3	N/A	COWD の経営改善にかかる提言も併せて行うのでしょうか？	COWD の経営改善については 6. 業務の内容(8) の内容に関しての提言を行って頂きます。
4	N/A	将来的な技術支援(技術協力の実施等)についても提案する必要があるのでしょうか？	引き続き技術支援をすることは想定していませんので提案は不要です。本協力以降は、COWD 独自の融資調達により無収水プログラムを実施する予定です。

5	<p>「第 2 調査の目的・内容に関する事項」4 頁 (8) 実施計画への財務的な観点からの提言</p>	<p>「実行可能な実施計画の策定は、金融機関からの融資を受ける際に重要」と記載があります。6. 業務の内容に、「実施計画の策定、アクションプログラムの策定、事業費積算」等は明記されていませんが、実質的にはこれらの作成が求められているのでしょうか？</p>	<p>コンサルタントチームは、必要な漏水箇所特定に係る調査や費用対効果について提言を行い、実際の最終の事業費積算は COWD が実施しますので、金融機関からの融資を受ける際に必要な積算等の作成は求めません。 本プロジェクトは、COWD が行う漏水特定、アクションプログラム策定、積算を行うという流れの中、事業費積算についての提言が求められると理解ください。 なお、プロジェクトの進捗に合わせ、「実施計画の策定、アクションプログラムの策定、事業費積算」等の業務が発生する場合は契約内容の見直しを行います。</p>
6	<p>「第 2 調査の目的・内容に関する事項」6 頁 (7) 管網計算及びセクター設置の現状把握と提言</p>	<p>「管網計算及びセクター内の水収支計算にかかる現状把握と提言」とありますが、「COWD の全区域の管路を対象として、調査団が管網計算を行って提言する」という主旨でしょうか？</p>	<p>COWD の全区域の管路を対象とし、調査団が管網計算を行い提言することを想定しています。</p>

以上